

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

公営住宅入居者募集

■ 建設水道課 財産管理係 TEL 2-2226

次の公営住宅の入居者を募集しますので、入居希望者は期限までに申し込みください。

【公営住宅】

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積m ²	水洗トイレ	月収収入基準および家賃額（一般世帯）円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
本町白樺	S60	59-2	3LDK	66.35	○	14,700	17,000	19,500	21,900
本町中央	R 3	2-2	1LDK	60.86	○	20,800	24,000	27,500	31,000
新二風谷	H 7	3-2	2LDK	56.70	○	16,100	18,600	21,200	24,000
荷負本村	S49	7-2	3DK	49.14		6,500	7,600	8,600	9,800
貫気別新	H13	2-2	2LDK	60.15	○	15,100	17,400	19,900	22,500
貫気別御幸	H15	2-1	3LDK	79.83	○	20,500	23,700	27,100	30,500
振内新	H11	41-2	2LDK	56.70	○	16,900	19,600	22,400	25,200
振内新	H12	43-2	2LDK	56.70	○	17,000	19,600	22,500	25,300
振内新	H25	46-1	2LDK	69.53	○	20,700	23,900	27,300	30,800
振内池壳山手	S59	34-2	3LDK	63.11	○	11,700	13,500	15,500	17,500
振内池壳山手	S59	35-2	3LDK	63.11		11,700	13,500	15,500	17,500

◇公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付できません。

◇単身での申込みは、地区や住宅規模などによりお断りする場合があります。

◇本町中央・新二風谷・貫気別新・貫気別御幸・振内新住宅は、給湯ボイラー・集中換気システム設置住宅です。

【特定公共賃貸住宅】

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積m ²	水洗トイレ	月額家賃
貫気別新	H13	4-1	3LDK	79.83	○	40,000円

《入居資格》・平取町に住所がある方（または転入する方）

・4人世帯の場合、年収が448万円～909万円の方

◇貫気別新住宅団地は、給湯ボイラー・集中換気システム設置住宅です。

【公営住宅期限付入居】

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積m ²	水洗トイレ	月収収入基準および家賃額（一般世帯）円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
みどりが丘	S48	39-2	3DK	45.2		6,800	7,800	9,000	10,100
みどりが丘	S48	40-2	3DK	45.2		6,800	7,800	9,000	10,100
みどりが丘	S48	41-2	3DK	45.2		6,800	7,800	9,000	10,100

◇上記の住宅については、みどりが丘住宅団地建替基本計画にて取り壊し、建替予定となっていますので、令和9年3月末までの期限付の入居となります。（計画変更により期限が変更になる場合あり）

◇公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付できません。

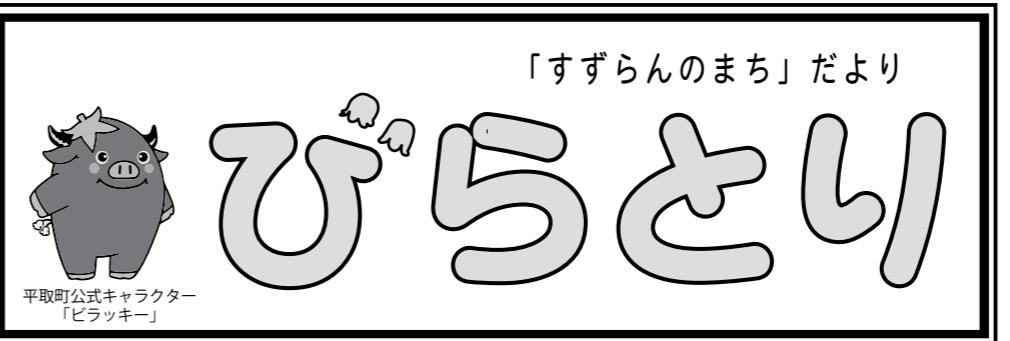
◇単身での申込みはお断りする場合があります。

▷申込期限 12月24日（水）必着

▷入居予定 1月中旬から

▷申込先 建設水道課 財産管理係 TEL 2-2226 振内支所 TEL 3-3211 貫気別支所 TEL 5-5204

町営住宅では他に迷惑を及ぼす行為を禁止しているため、家畜・犬・猫の類は飼育できません。



「すずらんのまち」だより



ひらとり

平取町公式キャラクター
「ビラッキー」

2025年 第23号

令和7年 12月12日

（次回発行 12月26日）

発行 平取町

編集 観光商工課

12月の行事予定 (16日～31日)

17日(水)	9:30 町議会定例会 (18日迄) /役場 議事堂 (傍聴できます)
19日(金)	15:30 平取町民生児童委員協議会 /ふれあいセンターひらとり — 中学校終業式 /各中学校
22日(月)	14:00 教育委員会 /中央公民館 (傍聴できます)
25日(木)	— 小学校終業式 /各小学校

全道PKグランプリ参加者募集

■ 全道PKグランプリ実行委員会
(観光商工課 観光係 TEL 3-7703)

第28回全道PKグランプリを開催します。冬の一大イベントにぜひご参加ください。
▷日時 2月1日（日）受付8:30～
▷場所 二風谷ファミリーランド
▷対象 小学1～4年、小学5・6年、中学生、高校・一般（参加チーム数により変更する場合があります）
▷募集チーム数 100チーム
▷参加費 1チーム（保険料・7名分の昼食代込み） 小・中学生 7,000円 高校・一般 11,000円

▷申込先
1月13日（火）までに町ホームページまたはQRコードから申込みのうえ、必ず参加費を入金してください。



マイナンバーカード業務の休日受付

■ 町民課 住民年金係 TEL 4-6113

マイナンバーカードに関する手続きの休日受付を行います。カード受け取り、電子証明書更新等に対応しますのでご利用ください。

▷休日受付日時

12月27日（土）9:00～16:00

マイナンバーカード業務の休止

■ 町民課 住民年金係 TEL 4-6113

マイナンバーカード管理システムの運用休止等により、次の期間はマイナンバーに関する手続きはできません。

なお、カードの受け取り等は、後日郵送するなど対応可能な場合もありますので、町民課住民年金係までご相談ください。

▷休止期間 12月29日（月）～1月5日（月）

平取愛、求ム！ まちづくりの「合言葉」を募集します

問 まちづくり課 地域戦略係 TEL 2-2222

町では、令和8年度からの10年間の指針となる「第7次平取町総合計画」の策定を進めています。

この計画のスタートに合わせ、まちづくりの合言葉となる「キャッチフレーズ」を募集します。採用されたフレーズは、計画書や町の広報等で広く使用されます。

応募方法などの詳細は、本紙に折り込んであるチラシをご確認ください。Webからの応募は、右下のQRコードまたはチラシ裏面から簡単に行えます。みなさまの「平取愛」あふれる言葉をお待ちしています。

▷募集期間 12月12日(金)～28日(日)

▷応募資格

平取町にお住まいの方、平取町にお勤め・通学されている方、平取町を応援してくださる方ならどなたでも！(お一人様何点でも応募可能です)

▷応募方法

申込フォーム(QRコード)または折込チラシ裏面の応募用紙に記入のうえ、公共施設に設置の回収箱(チラシを参照)またはFAX(2-2277)によりご応募ください。



建物を壊したときは届出を！

問 税務課 課税係 TEL 2-2224

固定資産税は、1月1日現在の所有者等に対して課税されます。

12月31日までに取り壊した建物について届出がない場合は、取り壊し後も課税されますので、必ず届出してください。

また、法務局に登記している建物の場合は、法務局で滅失登記が必要となります。

新築や増築した場合も届出が必要となりますので、ご連絡ください。

第45回「平取町女性の集い」 チャリティー手作り市場 寄付金報告

問 女性の集い実行委員会事務局 TEL 2-2619

チャリティー手作り市場では多くの方からご協力いただき、43,950円の寄付が集まりました。この寄付金は社会福祉協議会へ寄付しました。

確定申告における社会保険料控除

問 税務課 課税係 TEL 2-2224

所得税(住民税)の確定申告における社会保険料控除について、次のことに留意し申告してください。

① 納税者本人または生計を一にする配偶者、その他の親族の令和7年中に支払った社会保険料(国民健康保険料(税)、国民年金保険料、農業者年金保険料、国民年金基金の掛け金、後期高齢者医療保険料、介護保険料、各種健康保険など)が控除の対象となります。

※年金から天引きされている国民健康保険料(税)・介護保険料・後期高齢者医療保険料については、年金受給者本人のみ控除を受けることができます。

② 国民年金保険料および国民年金基金の掛け金については、その支払った保険料の金額を証明する書類を確定申告書に添付しなければなりません。(給与所得者で年末調整時に控除を受けた方は除きます。)

「医療費控除の明細書」の添付

問 税務課 課税係 TEL 2-2224

確定申告書を提出する場合、申告時間短縮のために、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成し、準備してください。作成せずに申告会場に来られた場合は、受付できませんのでご理解願います。

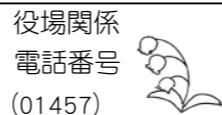
☆「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人、病院ごと、薬局ごとに医療費を合計して記載してください。

☆ 医療保険者から発行される「医療費のお知らせ」をお持ちの方は、次の①から⑥までに掲げる6項目のすべての記載があることを確認してください。

- ① 被保険者等の氏名 ② 療養を受けた年月
- ③ 療養を受けた者 ④ 療養を受けた病院・診療所、薬局等の名称
- ⑤ 被保険者等が支払った医療費の額 ⑥ 保険者等の名称

※ 医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※「医療費控除の明細書」は国税庁のホームページから取得できますが、税務課課税係にもありますので、ご利用ください。



平取町役場
総務課(代表) TEL 2-2221
まちづくり課 TEL 2-2222
アイヌ施策推進課 TEL 2-2341
観光商工課 TEL 3-7703
産業課 TEL 2-2223
農業委員会・土地改良区 TEL 2-2695
税務課 TEL 2-2224
出納室 TEL 2-2225
建設水道課 TEL 2-2226
議会事務局 TEL 2-2227

ふれあいセンターびらとり TEL 4-6111

町民課 TEL 4-6113

保健福祉課
保健推進係・子育て支援係 TEL 4-6112

介護支援係・介護保険係 TEL 4-6114

児童館 TEL 2-3026
子ども発達支援センター TEL 2-3400

地域包括支援センター
「ほほえみ」 TEL 2-3700

平取町教育委員会
生涯学習課 TEL 2-2619

中央公民館 TEL 2-2619

町民体育館 TEL 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 TEL 2-2892

沙流川歴史館 TEL 2-4085

図書館 TEL 4-6666

役場振内支所 TEL 3-3211

役場貴気別支所 TEL 5-5204

平取町国民健康保険病院 TEL 2-2201

平取町社会福祉協議会 TEL 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 TEL 2-2024

平取消防署 TEL 2-2361



「平取町防災情報メール」を登録願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。
次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)
bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

平取町シニアスマホ教室のご案内

問 シニアスマホ教室 和田 TEL 070-1490-2876

町のシニアスマホ教室事業として、スマホの基本操作はもちろん、LINEや地図の使い方、電子マネーの使い方などをわかりやすく解説します。初心者やスマホを持っていない方も大歓迎です。

▷開催日 12月22日(月)

▷場所

①ふれあいセンターびらとり 9:30～11:00

②貫気別福祉センター 13:00～14:30

③振内町民センター 15:00～16:30

▷申込み 不要(参加無料)

▷その他 貸出スマホを用意しています。

火災・救急出場件数(11月分)

問 平取消防署 予防課 TEL 2-2361

火災		救急			
種別	件数	年累計	種別		
建物	1	2	交通事故	0	5
林野	0	0	急病	8	111
車両	0	2	一般負傷	1	35
その他	0	2	その他	1	10
			転院搬送	2	49
合計	1	6	合計	12	210

【歳末特別警戒】

—予防広報とサイレンを吹鳴します—

年末の火災予防を呼びかけるため、予防広報の放送とサイレンを吹鳴しますので、火災と間違えないようお願いします。

◆予防広報◆ 12月15日～12月30日
全町一斉に 10:00、16:00

◆サイレン◆ 12月25日～12月30日
全町一斉に 20:00

—火災予防のポイント—

■ストーブの上に洗濯物を干すのは絶対にやめましょう。

■まきストーブは、燃えかすや灰の処理を確実に行いましょう。

■石油ストーブの燃料補給は、消火してから灯油以外の燃料(ガソリンなど)を間違って給油しないよう、油種をよく確かめてから給油しましょう。

■こたつの中に衣類などの燃えやすい物を放置しないようにしましょう。

■暖房器具、ガスコンロの消し忘れに注意しましょう。

■寝たばこは絶対にやめましょう。

冬期間は暖房器具などの火気の使用が増え、年末の慌ただしさから、火の元の点検や後始末がおろそかになります。

忙しいときこそ「火の用心」を心がけ、火災のない明るい新年を迎えましょう。

～日高西部消防組合平取消防署～

沙流川アート館ギャラリー

クリスマスギフト展2025 開催

クリスマスをテーマにした絵画、写真、彫刻など楽しい作品展を開催しますので、ぜひご鑑賞ください。

○日時 12月18日(木)～21日(日)

10:00～19:00

※最終日 17:00まで

○場所 沙流川アート館(川向33-8)

町道の除雪作業に対するお願い

問 建設水道課 土木用地係 TEL 2-2226

町道の除雪作業について、次のとおりご理解とご協力をお願いします。

- ①路上駐車はしないでください。
- ②住家・車庫など出入口は各自でお願いします。
- ③道路へ雪を出さないでください。
- ④水路に雪を流さないでください。
- ⑤除雪の支障となる物は、撤去もしくは目印の設置をお願いします。
- ⑥除雪車には近づかないでください。
- ⑦状況により拡幅除雪をしない箇所があります。
- ⑧除雪時間や積雪状況により、除雪作業が遅れることもありますのでご了承ください。
- ⑨路面状況に応じた運転を心がけてください。
- ※また、公共施設等では通勤・通学の時間に支障が出ないよう、朝4時頃から順次作業を実施することがあります。早朝からの作業にご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

水道管の凍結に注意

問 建設水道課 水道施設管理係 TEL 2-2226

例年12月～3月頃にかけて水道管の凍結事故が多くなります。気温が氷点下になると水道管が凍結、破裂する恐れがあり、水が使えなくなるだけではなく、修理費用など思わぬ出費につながります。そのため、以下のような場合は水落としをするなど特に注意してください。

- ・外気温がマイナス4℃以下のとき。
- ・就寝前や外出などで長時間水道を使用しないとき。
- ・真冬日(一日中外気温が氷点下の日)が続くとき。

※もしも水道管が凍結、破裂した場合はお近くの指定給水工事事業者に修理依頼をしてください。

「クリスマス上映会」のお知らせ

問 町立図書館 TEL 4-6666

次のとおりアニメ映画の上映会を行いますので、ぜひご家族でお越しください。

▷作品 「たべっ子どうぶつ THE MOVIE」(約90分)
▷日時 12月20日(土) ①10:30～

②14:00～

▷場所 ふれあいセンターびらとり 視聴覚ホール
▷その他 入場無料・事前予約は不要です。

雪堆雪場のお知らせ

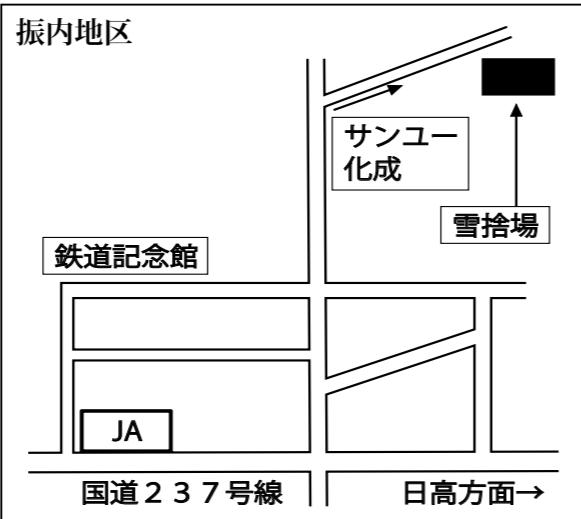
問 建設水道課 土木用地係 TEL 2-2226

本町地区の雪堆雪場は、昨年と同様「平取橋の下付近」となっておりますのでお知らせします。

なお、親水公園広場は、緊急用ヘリポートになっておりますので、絶対に雪を捨てないでください。



振内地区の雪捨て場は、昨年と同様「サンユーハ化成裏」となっております。ご留意ください。



保育所新規入所児童《受付》

問 保健福祉課 子育て支援係 TEL 4-6112

令和8年4月からの保育所入所について、次のとおり受付を行いますので、希望される保護者の方はお申込みください。

なお、現在入所中で引き続き入所を希望するお子さんについては、後日送付する「支給認定現況届」の提出をお願いします。

▷対象保育所

認定こども園バチラー保育園(保育所部分)、振内保育所、弥生保育園、二風谷保育所

※町外の保育所を利用予定の方は要相談

▷対象児童

保護者が就労や疾病、障がいなどのために、家庭で保育することができない就学前の児童

▷受付・提出期間

12月15日(月)～1月23日(金)

▷受付場所

保健福祉課子育て支援係(ふれあいセンターびらとり内)、振内・貫気別支所

▷申込方法

各受付場所で配布する必要書類に、記入押印のうえ提出してください。

※町HPからもダウンロードできます。

▷その他

入所に際し、町による「保育が必要な子ども」であるとの認定が必要です。また、入所の決定通知は、令和8年2月頃の予定です。

※詳細は町HPをご覧ください。

「フィッシング詐欺」・「不正送金詐欺」にご注意ください！

問 観光商工課 商工係 TEL 3-7703

年末年始に向けて、悪意者によるメールやショートメッセージ等を用いた詐欺行為の増加が予想されます。また、昨今、フィッシング詐欺等で盗んだ情報から、インターネットバンキングやQR決算サービスなどを悪用した不正送金の被害が急増しています。「フィッシング詐欺」および「不正送金詐欺」被害に遭わないよう、ご注意ください。

巡回児童相談のお知らせ

問 保健福祉課 子育て支援係 TEL 4-6112
子ども発達支援センター TEL 2-3400

北海道室蘭児童相談所では、子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、次の内容で「巡回児童相談」を実施します。相談を希望される方は、期日までにお申込みください。

▷期日 1月28日(水)

▷場所 ふれあいセンターびらとり

▷対応者 室蘭児童相談所児童福祉司、判定員

▷相談内容

療育手帳の取得や更新、心身の障がい、学習の遅れに関する相談など

▷対象 18歳未満の子どもおよびその保護者

▷申込先 保健福祉課 子育て支援係
平取町子ども発達支援センター

▷申込期限 1月9日(金)まで

※相談人数に限りがありますので、日程の調整をお願いする場合があります。

※今年度の巡回児童相談は今回で終了です。

旅行等で海外から畜産物は持ち込まないで

問 産業課 畜産係 TEL 2-2223

アフリカ豚熱は、アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染する致死率の高い伝染病です。人には感染しません。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合に畜産業に甚大な被害を及ぼします。そのため動物検疫所では、本病の国内侵入を防ぐ対策として、免税店で売られている肉製品であっても、アフリカ豚熱が発生している地域からは持ち込めないよう検疫が強化されています。

また、他にも口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの発生地域からの生肉、加工・調理・加熱した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は、法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。輸入検査を受けずに畜産品を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合5,000万円以下)の罰金が科せられますので、絶対に持ち込まないようお願いします。